

6月定例会

会期・日程のあらまし

17日 会期を3日間と決定した後、町長から美幌町出身の佃咲江選手の北京オリンピック日本代表決定及び美幌・ケンブリッジ友好姉妹都市締結10周年記念についてなど、6件の行政報告を受けました。

次いで一般質問に入り、大原、平野、松浦、佐々木、坂田の5議員が登壇。少子化対策、森林行政、公共施設の使用料、教育行政、子育て支援などについて、活発な論議を展開しました。

18日 前日に続き、柏葉、岡本、大江、吉住の4議員が登壇。地震対策、高校再編問題、後期高齢者医療制度、町長の政治姿勢などを質しました。

次いで、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定、乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正など、町提案の議案4件について原案のとおり可決しました。

19日 開会后、一般会計補正予算の審議に入り、美幌・ケンブリッジ友好姉妹都市調印10周年記念訪問に係る旅費などについて、訪問団の人数や負担割合をめくり質疑が相次いだため、午後1時4分に本会議を休憩。各会派などの意見調整を行い、午後4時40分に本会議を再開。訪問に係る経費の一部を減額する修正案が議員提案され、記名投票による採決の結果、賛成7人、反対6人の賛成多数で修正案を可決しました。

その後、特別会計及び事業会計補正予算7件をいずれも原案のとおり可決。次いで、地方財政の充実・強化を求める意見書など4件を可決した後、各公社の経営状況や専決処分、例月出納検査の報告を受け、当初の予定どおり会期3日間で閉会しました。

平成20年第4回定例会は6月17日から19日までの3日間の会期をもって開会され、町長からの行政報告、9人の議員による一般質問、条例改正や各会計補正予算などの審議を経て、当初の予定どおり19日に閉会しました。

こんなことを決めました

一般会計補正予算（第1号）

訪問団旅費など14万7千円を減額修正

美幌・ケンブリッジ友好姉妹都市締結10周年を記念し、祝賀セレモニーの招待状が町に届いたことから、公式訪問団4人と公募による一般訪問団6人を派遣するため、旅費などの関連経費220万5千円を増額修正しようとするもの。緊縮財政が続く中、事業費圧縮を求める議員からの質疑が相次いだため、本会議を休憩し、各会派などの意見調

整を経て再開。橋本博之議員他1人が、公式訪問団3人及び一般訪問団7人とする修正案を提案し、記名投票による採決の結果、賛成7人、反対6人の賛成多数で修正案が可決され、修正後の補正額は205万8千円（14万7千円減額）となりました。（補正予算の概要は4ページを参照願います）

ケンブリッジの紹介

南半球・ニュージーランドの北島の中央に位置し、ワイカト州ワイパ地区に属する人口1万6千人の町です。豊かな自然を活かした酪農業が盛んで、市街地には美しい木々と手入れの行き届いた建物が並びます。

平成9年10月12日の友好姉妹都市締結から今日に至るまで、教育・文化・観光などを中心に延べ300人が互いの町を訪問するなど、人的な交流が続いています。

町長の行政報告（要旨）

◆美幌・ケンブリッジ友好姉妹都市10周年記念

平成9年10月12日の友好姉妹都市締結から10周年を迎えたことにより、かねてからケンブリッジより記念祝賀会への正式招待を受けていたが、この度、日程調整が整い、10月中旬に記念訪問団として10名がケンブリッジを訪問し、10周年を祝うとともに更なる交流を深めることとなった。

◆佃咲江選手の

北京五輪日本代表決定

8月8日から北京で開催される第29回オリンピック競技大会に、自転車競技女子スプリント日本代表選手として、





Cambridge & Bihoro
Sister Cities Since October 12, 1997
友好姉妹都市 ケンブリッジ&びほろ 1997年10月12日調印

美幌・ケンブリッジ友好姉

一般会計補正

修正可決に至った経緯

訪問団の旅費を巡って紛糾した一般会計補正予算は修正可決となりましたが、その経緯について説明いたします。

質疑においては、町の財政難を理由に訪問団の旅費を圧縮すべき、訪問団の人数や対象者を再考すべきとの訴えが相次いだことから、本会議を休憩し、各会派の意見調整が断続的に行われました。

一定の結論を見いだせぬまま時間が経過する中で、原案賛成と原案に反対する異なる二つの案との三すくみの状況が生まれました。このまま推移すれば、いずれも過半数に達することなく、一般会計補正予算そのものが成立しない状況もあり得ることから、事態の収拾を図るため議長が調整に乗り出し、議長案が各会派に提示されました。

再開後の本会議では、議長案に賛成した議員が修正案を提案し、原案にも議長案にも反対した議員が自らの修正案を提案することなく表決に臨み、記名投票によって修正案が可決されたものです。

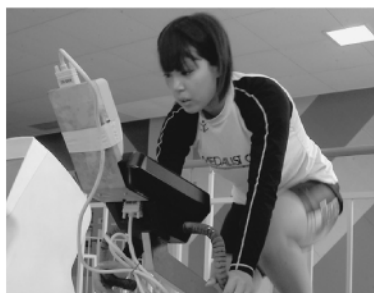
修正可決に至った経緯のすべてが水面下のやり取りに終始したため、傍聴席から見るとわかりづらい面もあったかと思われます。

町民の負託に応えることのできる議会運営を追求するためにも、今後、本会議場における議論の透明性の確保に向けて努力を重ねて参りたいと考えております。

- 〔質〕 19年度に予定されていた祝賀セレモニーが20年度に延期された理由は。
- 〔答〕 ケンブリッジが属するワイパ地区において選挙が行われ、受入態勢が整わなかったことが大きな要因である。
- 〔質〕 公募する一般訪問6人の選考手法は。
- 〔答〕 友好姉妹都市締結前から交流を深めてきたニュージールランド友好協会を含め、広く町民から参加者を募りたい。
- 〔質〕 一般訪問の旅費を半額助成とする根拠は。
- 〔答〕 一般訪問の方はすべての公式行事には参加しない。拘束されない場面もあるので、前回(15年度)同様に旅費の半額を助成する考えである。
- 〔質〕 訪問期間中の日程は、滞在する4日間のうち、
- 〔質〕 祝賀セレモニーと歓迎レセプションが決まっているが、詳細は今後の協議となる。
- 〔質〕 緊縮財政の中、10人もの訪問団を派遣する必要性があるのか。
- 〔答〕 民間組織を中心に人的な交流が続いており、大きな成果が上がっていると認識している。15年度は16人派遣しているが、町の財政状況を踏まえ、派遣の人数や期間を縮小しているの理解願いたい。
- 〔質〕 将来に向けて交流を深めるには、若い方、学生を派遣すべきではないか。
- 〔答〕 高校生を対象に短期交換留学も行っている。今後の交流の意思、想いを確認するための訪問であり、成人が望ましいと考えている。

記名投票の結果

(修正案賛成)	(修正案反対)
相 久 子	岡 本 美代子
佐 里 枝子	横 関 望 吉 応
木 浦 和 浩	平 野 茂 夫
松 江 道 男	坂 田 住 幸
大 原 昇 夫	大 原 繁 重
古 館 繁 夫	橋 本 博 之



(次頁へ)

昭野在住の佃咲江選手の出場が5月7日に正式決定した。
本町からのオリンピックピック選手は、冬季オリンピックのバイアスロン競技でレイクプラシッド大会に出場した柴田敬士選手、長野大会の阿部由香里選手、クロスカントリースキー競技でトリノ大会に出場した石田正子選手に続く4人目となるが、夏季オリンピック出場は美幌町にとって初の快挙である。

佃選手は、小学生からスピードスケートを始め、中学校及び高校では全国大会で優秀な成績を収めており、大学に入ってから自転車競技に転身し、全日本学生選手権大会で優勝、さらに、昨年6月にケープタウンで開催されたB世界選手権大会において強豪を相手に優勝を成し遂げ、今回、北京オリンピック日本代



こんなことを決めました

補正予算

・・・質疑の中から・・・

⑧ 地域公共交通活性化再生総合事業により、町内のバス路線はどのように見直されるのか。委託先は決まっているのか。

⑨ 専門の委託業者数社を指名・入札することになる。町及び民間が運行するバスの運行経路や運行時間などを調査し、効率的な運用と住民の利便性向上を図りたい。

⑩ 神社敷地内に建立されている慰霊塔を解体し、新たに平和の碑として整備する考えのようだが、移転先などの詳細を説明されたい。

⑪ 遺族会は崩壊寸前の状態にある慰霊塔を解体して、恒久的な平和を願う碑を町有地に整備する考えである。その意思を受け、役場庁舎西側駐車場を整備予定地として提供し、建設費の一部を町が補助するものである。

- | | | | |
|----------------|------------------|----------------|--------------------------|
| ○ 一般会計(第1号) | 歳出追加の主なものは次のとおり。 | ○ 特別会計等(第1号) | 各会計の歳出又は支出追加の主なものは次のとおり。 |
| ○ 寄附による積立金等の増 | 257万円 | ○ 老人保健会計は、支払基金 | 過年度精算金の増額を |
| ○ 緑の苑調査特別委員会事務 | 21万6千円 | ○ 後期高齢者医療会計は、保 | 険料還付加算金の増額を |
| ○ 北京オリンピック応援事業 | 170万円 | ○ 介護保険会計は、生きがい | デイサービス事業の委託料 |
| ○ 町有財産事故賠償金 | 100万円 | ○ 介護サービス会計は、設備 | 修繕料の増額を |
| ○ 地域公共交通活性化事業 | 400万円 | ○ 個別排水処理会計は、個別 | 浄化槽設置戸数増に伴う工 |
| ○ 平和の碑建設補助金 | 85万6千円 | ○ 水道事業会計は、駒生川河 | 川改修に伴う配水管移設補 |
| ○ 老人保健特別会計繰出金 | 1190万9千円 | ○ 介護事業会計は、医療機器 | 故障に伴う備品購入費の増 |
| ○ 介護保険特別会計繰出金 | 276万2千円 | ○ 病院事業会計は、医療機器 | 故障に伴う備品購入費の増 |
| ○ 林業・木材産業構造改革事 | 761万6千円 | | |
| ○ 業補助金 | 761万6千円 | | |
| ○ 駒生川関連町道橋実施設計 | 1500万円 | | |
| ○ 委託料 | 1500万円 | | |

補正額と補正後の予算額

会計名	補正額	補正後の予算額	
一般会計(第1号)	5,144万8千円	94億3,473万円	
特別会計	老人保健(第1号)	1,190万9千円	3億7,084万8千円
	後期高齢者医療(第1号)	4万5千円	2億3,110万4千円
	介護保険(第1号)	276万2千円	12億675万8千円
	介護サービス(第1号)	28万円	3億6,144万7千円
	個別排水処理(第1号)	1,368万4千円	6,314万2千円
水道事業会計(第1号)	0千円	11億4,379万8千円	
病院事業会計(第1号)	63万1千円	18億3,998万9千円	



駒生川河川改修事業

町長の行政報告(要旨)

(前頁から)
表に選ばれたものである。

世界最大のスポーツの祭典であるオリンピック代表に本町から選手を輩出できたことは大変な名誉であり、この喜びを多くの町民と共に分かち合いたい。

世界の舞台で活躍される選手の姿は、次代を担う子供たちに限らない夢と希望を与え、本町のスポーツ振興に大きく貢献するものであり、佃選手のオリンピックでの健闘と活躍を期待したい。

◆職員(4月1日付異動)

今回の異動は、定年退職者の補充、新規採用職員の発令及び比較的在職年数の長い職員の配置替えを行った結果、54名の発令となった。

◆ご寄附

5月20日、元町在住の若林輝彦様より、故若林豊子様が生前お世話になったお礼として、教育文化会館建設に役立てて100万円を。

5月22日、仲町在住の中村美枝様より、故中村庄吉様が生前お世話になったお礼として、商工業及び観光振興に役立てて100万円を。

ご厚志をお受けし、ご趣旨に沿って活用したい。



条例改正

介護予防・生活支援 条例の一部改正

美幌町デイサービスセンターが廃止されることに伴い、同センターが行っていた生きたぎがデイサービス事業も廃止されることから所要の改正を行うもの。10月1日施行。
なお、事業を継続するため、今定例会において委託料276万2千円を介護保険会計に予算措置。

乳幼児医療費の助成に 関する条例の一部改正

北海道医療給付事業補助要綱が改正され、新たに6歳から12歳（小学校就学の児童）までの入院等に係る医療費の一部について助成の対象となったことから、所要の改正を行うもの。10月1日施行。

重度心身障害者及び ひとり親家庭等の 医療費助成に関する 条例の一部改正

北海道医療給付事業補助要綱が改正され、新たに精神障害者の治療等に係るもの以外の医療費（入院費を除く）について助成の対象となったことから、所要の改正を行うもの。10月1日施行。

辺地に係る公共的施設の 総合整備計画の策定

美和地区において辺地対策事業債を活用して個別排水処理施設の整備を図るため、公共的施設の総合整備計画を定めるもの。

5月臨時会

町税条例の一部改正

平成20年第3回臨時議会は5月15日に招集され、会期を1日間と決定。町提出議案を審議し、いずれも提案どおり決定しました。審議案件と要旨は次のとおりです。

税制改正に伴う見直しなど専決処分5件を承認

19年度補正予算

- 一般会計（第9号）
8469万5千円を減額し、総額98億1551万9千円に。起債借入れ等のため急を要したもの。
- 国民健康保険会計（第5号）
67万2千円を減額し、総額29億4105万1千円に。療養給付費に係る会計処理等のため急を要したもの。
- 老人保健会計（第3号）
1億3555万3千円を減額し、総額23億8069万円に。医療給付費に係る会計処理等のため急を要したもの。
- 公共下水道会計（第7号）
30万円を減額し、総額2億9366万8千円に。起債借入れ等のため急を要したものの。

国民健康保険税課税限度額

区分	現行	改正後
医療分(加入者全員)	56万円	47万円
介護分(40~65歳)	9万円	9万円
後期支援分(加入者全員)	-	12万円
計	65万円	68万円

人事

固定資産評価員の選任に同意
谷川 明弘氏（税務主幹）
西2条南1丁目10番地16